

令和 7 年度（2025 年度）

北海道北広島高等学校 一般入学者選抜募集要項

1 募集人員

280 名（推薦入試による 30 % 程度の募集人員を含む）

2 出願資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和 7 年（2025 年）3 月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和 7 年（2025 年）3 月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) その他、令和 7 年度（2025 年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項の出願資格に該当する者

3 出願できる学区

出願できる学区は、北海道立高等学校通学区域規則（平成 16 年北海道教育委員会規則第 1 号）の定めるところによる。

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 20 日（月）～令和 7 年 1 月 23 日（木）	9：00～16：30 (23 日は 12：00 までとする。)

なお、道外からの出願の受付は、令和 7 年（2025 年）2 月 27 日（木）までとする。

5 出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること（次のウ、エの書類は、場合によって必要となるもの）。ただし、令和 7 年（2025 年）3 月 31 日に満 18 歳以上の者（平成 19 年（2007 年）4 月 1 日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～オの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）

北海道立高等学校学則第 15 条の規定による入学願書（同規則別記第 3 号様式）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和 39 年北海道条例第 41 号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

イ 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

ウ 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和7年（2025年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

エ 隣接学区等就学承認通知書

北海道立高等学校通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

オ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

(2) 入学願書の入力等

ア 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。

イ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。

ウ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

エ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

(3) 受検票の交付

受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和7年（2025年）2月4日（火）から2月13日（木）までとする。

6 出願変更（一般の場合）

(1) 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(2) 出願変更の受付

出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月28日（火）～令和7年2月3日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （3日は16：00までとする。）

(3) 出願者の手続

出願を変更しようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

(4) 受検票の交付

出願者に対し、令和7年（2025年）2月13日（木）までに当該中学校長を経由して受検票を交付する。

7 学力検査

(1) 検査期日 令和7年（2025年）3月4日（火）

(2) 受検場 北海道北広島高等学校

(3) 登校時刻 8時40分までに登校（玄関解錠7時40分）

(4) 検査時間（解答に要する時間は各50分）

検査時間	9:20 ～10:15	10:35 ～11:30	11:50 ～12:45	13:35 ～14:30	14:50 ～15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

(6) 検査教科及び配点

学力検査を行う教科は、国語、数学、社会、理科及び英語とし、配点は、各教科とも100点とする。

8 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

ア 学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

出願者は、令和7年（2025年）3月5日（水）午後4時までに追検査受検願（別記様式13）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

(3) 学力検査の実施

学力検査を実施する。ただし、追検査の問題は本検査の問題と異なるものとする。

ア 検査期日 令和7年（2025年）3月11日（火）

イ 受検場 北海道北広島高等学校

ウ 実施内容 本要項の「7 学力検査」の(3)及び(4)による

エ 持参すべきもの 本要項「7 学力検査」の(5)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

9 合格発表

令和7年（2025年）3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

10 合格者の追加

合格者の追加を行う場合には、令和7年（2025年）3月18日（火）午前9時30分から午後4時30分までに追加した合格者の中学校長に対し、その旨を通知するとともに、当該合格者に対して直ちに合格の通知を行う。

11 学力検査の得点の情報提供

(1) 情報提供対象者は受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）とする。

(2) 情報提供場所は北海道北広島高等学校とする。

(3) 情報提供の集中受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

集 中 受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年3月18日（火）～令和7年3月25日（火） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～15：00

学校所在地 〒061-1112 北広島市共栄 305 番地 3

電 話 (011) 372-2281

F A X (011) 372-2185

Web ページアドレス <http://www.kitahiro.hokkaido-c.ed.jp>